

地方消費税を充てる社会保障関係事業に要する経費(令和8年度当初予算)

平成26年4月1日からの消費税率引上げに伴う地方消費税率引上げ分は社会保障施策に要する経費へ充てられます。

令和8年度地方消費税交付金880,000千円(予算額)のうち、引上げ分(社会保障財源分)475,200千円は、次のとおり社会保障施策に要する経費の一般財源分に充当しています。

(単位：千円)

区分	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
社会福祉費	社会福祉総務費	1,209,983	848,155		42	361,786
	社会福祉施設費	76,744				76,744
	重度心身障がい者医療給付費	97,399	34,078		27,032	36,289
	老人福祉費	77,763	1,317		21,079	55,367
	介護保険費	473,700	54,817			418,883
	福祉センター管理費	53,924		12,900	1,574	39,450
	国民健康保険費	231,381	122,726			108,655
	後期高齢者医療費	659,431	104,047			555,384
	小計	2,880,325	1,165,140	12,900	49,727	1,652,558
児童福祉費	児童福祉総務費	21,706	3,283			18,423
	子ども・子育て支援費	1,686,736	1,281,974		24,271	380,491
	子ども医療費	191,618	28,219		6,477	156,922
	ひとり親家庭医療給付費	25,575	12,269		926	12,380
	保育所費	103,610	177		15,275	88,158
	小計	2,029,245	1,325,922	0	46,949	656,374
保健衛生費	保健衛生総務費	22,657	399			22,258
	保健衛生普及費	134,465	48,393		980	85,092
	予防費	114,878	403			114,475
	小計	272,000	49,195		980	221,825
合計	5,181,570	2,540,257	12,900	97,656	2,530,757	

職員の人件費等は経費から除外しています。